

# 街路整備事業 鶴岡都市計画道路 3・5・5道形黄金線(泉町工区)

## 1 事業概要

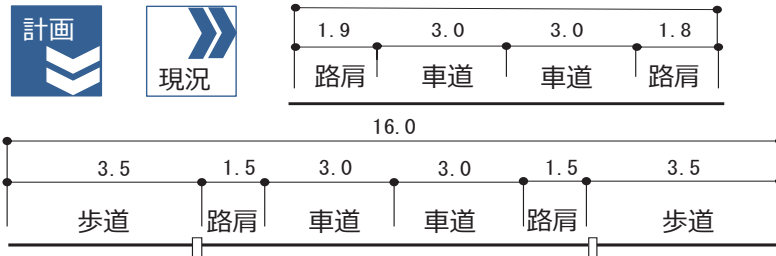
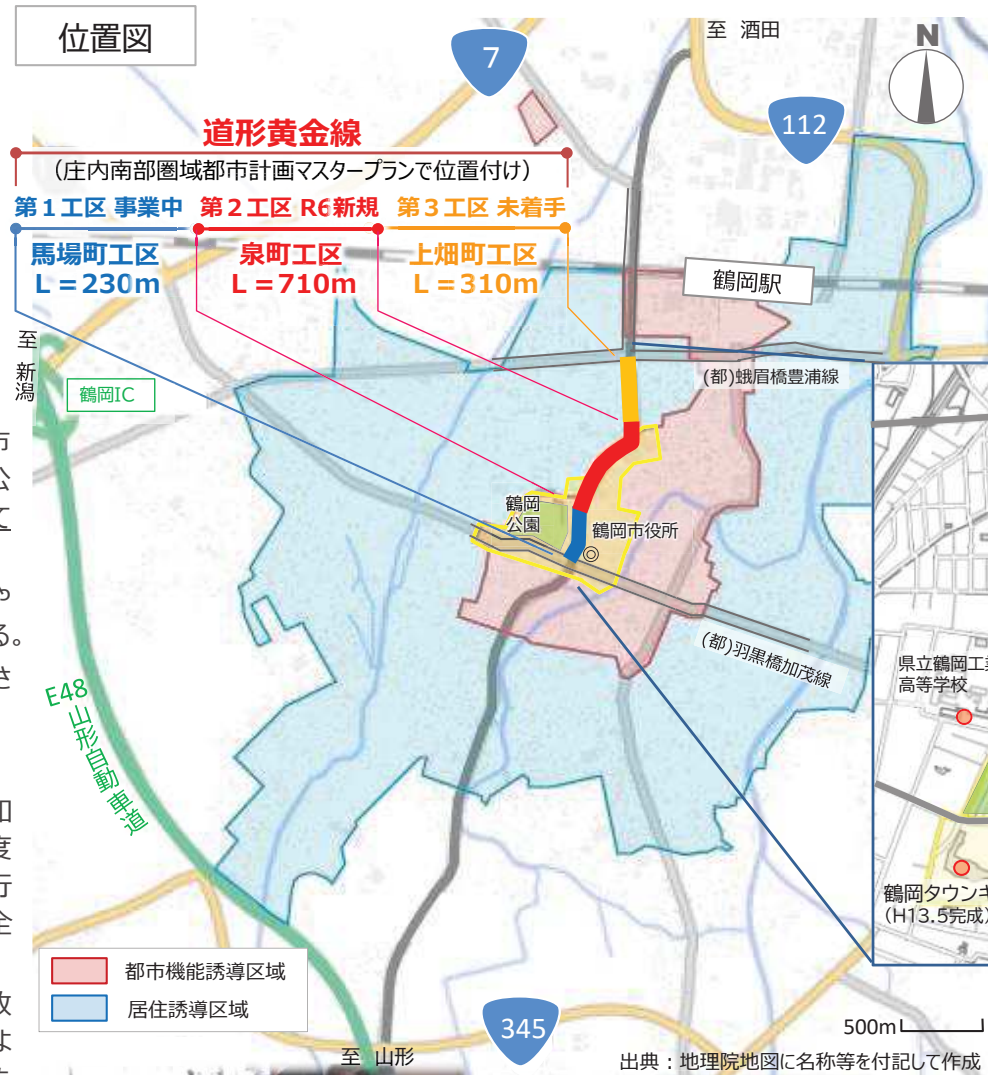
- 事業箇所：鶴岡市泉町～馬場町地内
- 事業内容：現道拡幅、無電柱化
- 延長：L=710m
- 計画幅員：W=16.0m(6.0(9.0)m、歩道3.5m×2)
- 事業費：C=15.3億円
- 事業期間：R6～R12
- 費用対効果：1.2
- 交通量：自動車類 9,748台/12h、歩行者・自転車類 233人/12h (R3センサス)

## 2 整備の必要性

- 鶴岡市外環状である国道112号と国道345号までを結び、鶴岡市の中心市街地を南北に縦断する幹線道路である。沿線には公共施設、観光施設も集中しており、都市骨格を形成する道路として計画されている。
- 朝陽第3小学校の通学路に指定されているが、歩道がない区間や歩道幅員が狭い区間もあり、歩行者の安全確保が課題となっている。
- 市立荘内病院のアクセス道路として第1次緊急輸送道路に指定されており、無電柱化や円滑な交通が必要な路線である。

## 3 令和6年度着手の必要性和整備効果等

- 当該路線については、市立朝陽第三小学校の通学路であり、令和6年度の県立致道館中学校・高等学校の開校予定や令和7年度の市立荘内看護専門学校の新設移転の予定により、通学等の歩行者の増加が見込まれている。このため、街路整備により歩行者の安全確保が必要となっている。
- この事業により、歩道整備による安全確保や自動車走行環境の改善による渋滞緩和などの交通ネットワーク機能の向上、無電柱化による防災機能の強化が図られるとともに、鶴岡市のまちづくりに資するものである。



▲鶴岡第2地方合同庁舎 (R4.7完成)

出典：地理院地図に名称等を付記して作成

山形県公共事業評価システム 事前評価 妥当性評価調書

I. 事業の概要

Table with 7 columns: (1) 路線・河川名等, (2) 担当課室名, (3) 対象事業名, (4) 統一事業名, (5) 総合支庁名, (6) 事業箇所, (7) 事業期間, (8) 全体事業費, (9) 事業区別, (10) 計画概要・事業の狙い

II. 対象事業の妥当性評価

1. 実施主体

Table with 2 columns: (1) 県が実施する理由, 評価結果. Includes checkboxes for legal basis, effectiveness, and other reasons.

2. 費用対効果

Table with 2 columns: (1) 分析対象, (2) 分析結果, 評価結果. Includes analysis of benefits and costs.

3. 環境への影響

Table with 2 columns: (1) 自然環境, (2) 生活環境, 評価結果. Includes assessment of environmental impacts and living environment.

4. 事業内容

Table with 2 columns: (1) サービス水準, (2) 事業内容(当該案), (3) 当事業内容が求められる理由, 評価結果. Includes details on service standards and project content.

5. 政策等への貢献

Table with 2 columns: (1) 優先整備の必要性, (2) 第4次山形県総合発展計画, (3) 庄内南部圏域都市計画区域マスタープラン, (4). Includes contribution to regional policies.

6. 総合評価

Table with 2 columns: 評価結果, 特記事項. Includes overall evaluation and special notes.